大学院

2025

武蔵野美術大学

造形構想研究科

大 学 院 履 修 要 項

MAU

大学院

2025

武蔵野美術大学

造形構想研究科

大 学 院 履 修 要 項

MAU

目次

大学院造形構想研究科 3

教育理念／設置の経緯 4

大学院の教育目標／カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー 5

大学院の沿革 6

学事予定 7

教育課程および履修方法 8

武蔵野美術大学試験実施要領 11

個人情報の取り扱いについて 14

修士課程 15

造形構想研究科修士課程 / 単位表 16

授業科目・担当教員一覧 17

博士後期課程 19

構成（研究領域） 20

授業科目および単位数 20

教育理念

武蔵野美術大学の教育理念は、昭和 4（1929）年 10 月 30 日、本学の前身である帝国美術学校の創立に由来するものです。帝国美術学校の創立に寄与し、後にその経営と教育の中心となった金原省吾（開校時学監）の手記には「教養を有する美術家養成」と記されています。また、創立時の中心人物のひとり名取堯（開校時主事）の『武蔵野美術』（創立三〇周年記念特集）に寄せられた 30 年の回顧には、「人間が人間になる道は厳しい鍛錬、たゆまざる精進の中にあって、放任の中にはない、その框（わく）を固定させず、しかも、放縦に任せず、真に人間的自由に達するような美術教育への願い」であると語られており、美術を技術的専門性だけではなく、総合的な人間形成をもって成るものと考えたのです。

このように、まさに人間的自由に達するために美術・デザインを追求することこそが、本学の教育理念であると言うことができ、国内美術大学では最大規模の造形教育の大学となった現在も、この教育理念を継承し堅持しています。

設置の経緯

武蔵野美術大学（以下、本学）は、1929 年に創立された「帝国美術学校」を前身とし、「教養を有する美術家養成」「真に人間的自由に達するような美術教育」を教育理念に掲げ、幅広い教養と人間性を有する造形各分野の専門家を養成し、文化の創造発展と社会貢献に寄与してきました。

造形学部には、美術・デザイン領域の広がりに対応する 10 学科を有し、50 年余の実績を持つ通信教育課程も設けており、大学院造形研究科には修士課程と博士後期課程を設置しています。

また、国内外の優れた教育研究機関との学術交流や産業界・地域との数多くの共同プロジェクトを展開するなど積極的な社会連携活動を行っています。とくに、帝国美術学校時代から先進的に取り組んできた国際交流活動では、文部科学省による「スーパーグローバル大学等事業—経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（旧グローバル人材育成推進事業）」において 2012 年に芸術系大学では唯一の採択校となるなど、多彩な教育プログラムを展開し、専門性と豊かな教養を備えたグローバル人材を育成してきました。

造形活動を通じて身に付く、正解のない答えを探求し表現する能力は、今の時代にこそ最も必要とされています。グローバル化や IT 化、少子高齢化がすすむ現代社会は、WEF 世界経済フォーラム（ダボス会議）などで VUCA（「Volatility（変動性）」、「Uncertainty（不確実性）」、「Complexity（複雑性）」、「Ambiguity（曖昧性）」が取り上げられる一方で、社会や人間生活が潜在的に抱えていた問題を解決し、新たな価値を創造しようという動きが活発に起きています。

「知識・技能を学んで修得する能力だけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、自ら課題の発見・解決に取り組み、多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し社会に新たな価値を創造する力を育成」することが不可欠な状況であり、1- 新たな価値創出の基盤となる創造的な教育研究の高度化、2- 社会の変化、地域や産業界の多様な要請を踏まえた実践的な教育の充実という 2 つの方向性での機能強化が求められています。

既設となる造形学部と、造形学部を基礎とする大学院造形研究科においても、その趣旨に沿う有為な人材を多く輩出しており、卒業・修了生は造形各分野の専門家としてだけではなく、幅広い業界・団体において組織人としても活躍しています。それを支えているのは、教養教育と美術・デザインの専門教育を融合し、総合的な人間形成を目指す教育において育んできた「創造的思考力」であると考えます。造形学部及び造形研究科でのそうした教育成果が前段で述べた現代的ニーズと合致していることを認識し、よりよい社会へ向けて「創造的思考力」を、ICT、AI など新技術への十分なリテラシーをもって人の知情意に寄り添う力、クリエイティブな発想や思考で新しい世界を想像する力、そこから現代社会の諸問題に気づきそれを解決する力、ビジネスを変革するために創意工夫する力などに発展させ、急激な社会変動にも柔軟かつ創造的に対応できる構想力を備えた人材を育成するべく、2019 年に新たに「造形構想学部」と「造形構想研究科」を設置しました。新たな社会の課題発見・解決に関するテーマ研究やサービスデザイン及びデザイン戦略の分野における学術研究の深化等に対応する、より高度な教育研究の場を創出するために、2021 年に大学院造形構想研究科博士後期課程を設置しました。

大学院の教育目標

造形構想研究科　修士課程

造形構想研究科（以下、本研究科）には、造形構想専攻を置き、総合的な造形教育によって得られる創造的思考力と社会に対する広範な知識を基盤として、現代文明のグローバルかつ加速度的な変化の中で、美術・デザイン領域を超えて、広く社会問題の解決や新たな人類価値の創出を行いうる柔軟な発想や構想力を有し、かつそれを高度に実践できる実行力、推進力、牽引力を備えた人材を養成することを目的とする。

造形構想研究科　博士後期課程

分野横断的かつ超領域的な新しいサービスやビジネスの創出、新たなメディア表現や文化価値の創造に向けた、より高度な創造的思考力の応用発揮を教授研究し、徹底した実践とマネジメント教育によって、広く社会問題の解決や新たな人類価値の創出を推進しうる人材を養成し、もって社会に貢献することを目的とする。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

造形構想研究科　修士課程

広い視野に立って精深な学識を授け、現代社会の諸状況や技術の進展に対する創造的思考力の応用発揮を研究し、徹底した実践とマネジメント教育によって、広く社会問題の解決や新たな人類価値の創出を推進しうる人材を養成することを目的として、教育課程を編成する。

造形構想研究科　博士後期課程

広い意味でのアート・デザインが関わる領域において、高度な探究の技術と理論を教授研究し、自立して探究、研究活動をおこなうのに必要な高度の能力及び豊かな学識、さらには各領域における研究指導能力を養うことを目的として、カリキュラムを編成する。

「造形構想特論」において、博士後期課程における研究を遂行するために、各種先行研究事例をもとに、研究課題の設定や先行研究の調査など研究計画について指導する。それと並行して、造形構想専攻の二研究領域に対応する「造形構想理論研究Ⅰ・Ⅱ」、「造形構想実践研究Ⅰ・Ⅱ」において、自らの研究活動を専門の教員の指導の下に深め、展開していく。「総合研究Ⅰ・Ⅱ」では、自身の研究成果についてアカデミックな視点から総合的に指導を受けながら、理論の構築を行い、最終目標として博士研究の完成を目指す。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

造形構想研究科　修士課程

より高度な創造的思考力を修得した上で、所定の単位を修得し、かつ修士論文または修了制作の審査及び最終試験に合格し、以下のいずれかに該当する学生に学位を授与する。

- サービスデザインやデザインビジネス研究を通じて社会問題の解決や新しい仕組みづくりにリーダーシップを発揮する人材
- 芸術とテクノロジー分野を融合し、新たなメディア表現と社会装置化によって創造的イノベーションを起こしうる人材

造形構想研究科　博士後期課程

- 博士後期課程に 3 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ所定の年限内に博士論文の審査及び最終試験に合格することが学位授与の要件である。
- 上記の要件に加え、当該研究領域においてより高度な創造的思考力を修得し、以下のいずれかに該当する学生に学位を授与する。
  - 研究者または教育者として自立して研究活動を行い、サービスやデザインの新たな価値創出、またはメディア表現の領域で学問的体験を構築できる人材
  - サービスデザインやデザインビジネス研究を通じて社会問題の解決や新しい仕組みづくりにリーダーシップを発揮する人材
  - 芸術とテクノロジー分野を融合し、新たなメディア表現と社会装置化によって創造的イノベーションを起こしうる人材

大学院の沿革

1962（昭和 37）年　武蔵野美術大学設置
1966（昭和 41）年　造形学部造形専攻科（一年制）開設（1973 年廃止）
1972（昭和 47）年　大学院設置認可申請（翌年 3 月認可）
1973（昭和 48）年　大学院造形研究科（修士課程・二年制）設置し、同美術専攻に日本画コース、油絵コース、彫刻コース、同デザイン専攻に商業デザインコース、工芸工業デザインコース、芸能デザインコース、建築コース、基礎デザインコースを開設
1980（昭和 55）年　大学院造形研究科デザイン専攻商業デザインコースを視覚伝達デザインコースと改称
1985（昭和 60）年　大学院造形研究科デザイン専攻芸能デザインコースを空間演出デザインコースと改称
1987（昭和 62）年　大学院造形研究科美術専攻に版画コースを開設
1988（昭和 63）年　大学院造形研究科美術専攻に造形学コースを開設
1991（平成 3）年　大学院規則と学位規則を改正、修士課程修了者の学位を「芸術学修士」から「修士（造形）」とする
1994（平成 6）年　大学院造形研究科デザイン専攻に映像コースを開設
1996（平成 8）年　大学院造形研究科デザイン専攻基礎デザインコースが、基礎デザイン学コースと改称
2003（平成 15）年　大学院造形研究科美術専攻に芸術文化政策コース、デザイン専攻にデザイン情報学コースを開設
2004（平成 16）年　大学院造形研究科博士後期課程（博士課程・三年制）を設置し、造形芸術専攻に作品制作研究領域、環境形成研究領域、美術理論研究領域を開設
2005（平成 17）年　博士後期課程課程長に滝沢具幸が就任
2006（平成 18）年　大学院造形研究科デザイン専攻に写真コースを開設
2008（平成 20）年　大学院造形研究科美術専攻造形学コースが、造形理論・美術史コースと改称
2009（平成 21）年　武蔵野美術大学 80 周年記念事業（世界美術大学学長サミット等）
2011（平成 23）年　博士後期課程課程長に伊藤誠が就任
2015（平成 27）年　博士後期課程課程長に富松保文が就任
2016（平成 28）年　大学院博士後期課程は博士後期課程運営委員会による運営体制が確立してきたため、博士後期課程課程長を廃止
2019（平成 31）年　大学院造形構想研究科（修士課程・二年制）設置し、同造形構想専攻にクリエイティブリーダーシップコース、映像・写真コースを開設
大学院造形構想研究科（修士課程・二年制）造形構想専攻を開設（クリエイティブリーダーシップコースを設置し、造形研究科デザイン専攻より映像・写真コースを移設）
2020（令和 2）年　大学院造形研究科美術専攻造形理論・美術史コースが美学美術史コースに改称
大学院造形構想研究科が 2020 年度文部科学省「職業実践力育成プログラム」（BP）に認定
2021（令和 3）年　大学院造形構想研究科に博士後期課程を開設

2025年度　学事予定

年月	日	授業週	集中授業（期）	曜日時限科目（週2コマ）	市ヶ谷（タームー）	学事予定	備考
2025年	24 － 29						
4月	1 － 5					入学式 4/2(水)　オリエンテーション週間	
	7 － 12	1		1		前期授業開始 4/10(木)　履修登録期間 4/4(金)～4/17(木)(予定)	
	14 － 19	2		1・2			
	21 － 26	3	1	2・3			
5月	28 － 3	4		3・4	1		4/29(火) 昭和の日は授業日
	5 － 10	5		4・5	(4/14～6/7)		
	12 － 17	6		5・6		前期履修取消期間 5/12(月)～17(土)(予定)	
	19 － 24	7	2	6・7			
	26 － 31	8		7・8		教育実習	
6月	2 － 7	9		8・9			
	9 － 14	10		9・10			
	16 － 21	11	3	10・11			オープンキャンパス 6/21(土)・22(日)(市ヶ谷)
	23 － 28	12		11・12	2		
7月	30 － 5	13		12・13	(6/9～8/2)		
	7 － 12	14		13			オープンキャンパス 7/12(土)・13(日)(鷹の台)
	14 － 19	15				前期授業終了(文化総合科目) 7/16(水)	
	21 － 26	16				前期補講・講義科目定期試験週間 7/17(木)～23(水)	7/21(月) 海の日は補講・試験日(市ヶ谷は授業日)
8月	28 － 2	17					
	4 － 9					夏季休業 鷹の台：7/24(木)～8/30(土) 市ヶ谷：8/4(月)～8/30(土)	
	11 － 16						
	18 － 23						
	25 － 30					後期修正履修登録 8/28(木)・29(金)(予定)	
9月	1 － 6	18		14		後期授業開始 9/1(月)	
	8 － 13	19	4	15			
	15 － 20	20		16	3		9/15(月) 敬老の日は授業日
	22 － 27	21		17	(9/1～10/18)		9/23(火) 秋分の日は授業日
10月	29 － 4	22		18		後期履修取消期間 9/29(月)～10/4(土)(予定)	
	6 － 11	23	5	19			
	13 － 18	24		20			10/13(月) スポーツの日は授業日
	20 － 25					芸術祭活動　準備 10/20(月)～23(木)　祭典 10/24(金)～26(日) 整理 10/27(月)～29(水)　休講 10/30(木)～11/1(土)	
11月	27 － 1						10/30(木) 創立記念日
	3 － 8	25		21			11/3(月) 文化の日は授業日
	10 － 15	26	6	22			
	17 － 22	27		23	4		
	24 － 29	28		24			11/24(月) 振替休日は授業日
12月	1 － 6	29	7	25	(11/3～)		
	8 － 13	30		26		後期授業終了(文化総合科目) 12/13(土)	
	15 － 20	31				後期補講・講義科目定期試験週間 12/15(月)～20(土)	
2026年	22 － 27					冬季休業 12/22(月)～1/6(火)	
1月	29 － 3						1/1(木) 元旦
	5 － 10	32			(1/7～1/13)		
	12 － 17	33				卒業・修了制作展(鷹の台キャンパス) 1/15(木)～18(日)	1/12(月) 成人の日は卒業制作・論文の提出・採点日
	19 － 24	34					
	26 － 31	35				卒業・修了制作展(市ヶ谷キャンパス) 1/30(金)～2/1(日)	
2月	2 － 7						
	9 － 14						
	16 － 21						
	23 － 28						
3月	2 － 7						
	9 － 14					3/13(金) 卒業式	
	16 － 21						
	23 － 28						
	30 － 31						

教育課程および履修方法

●修了要件

［修士課程］

本研究科は、造形構想基盤科目から必修科目を含む 20 単位以上、研究指導科目 10 単位の合計 30 単位以上を履修し、かつ研究成果となる修士論文等の審査及び最終試験に合格することにより修了となります。

クリエイティブリーダーシップコースでは、造形的思考力の基礎および、ビジョン形成、リーダーシップを学ぶ「造形構想基盤演習Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ」（合計６単位）、クリエイティブリーダーとの対話を行う「クリエイティブリーダーシップ特論Ⅰ/Ⅱ」（合計 4 単位）が必修となります。

映像・写真コースでは、1 年次では研究の基礎となる知識、研究手法および課題、先行研究、歴史等を学ぶ「造形構想基盤講義」（4 単位）と課題を設定して取り組む「造形構想基盤演習」（2 単位）が必修となります。

また、共通して自ら設定した課題、研究テーマについて修士作品・論文等の策定を行うための「造形構想研究指導Ⅰ」（4 単位）を必修とし、2 年次において、課題、研究テーマをより高度かつ専門的にするための「造形構想研究指導Ⅱ」（6 単位）を必修とします。

［博士後期課程］

3 年以上在学し、1 年次および 2 年次に配当された選択科目から 4 単位および各学年に配当された必修科目から 6 単位、合計 10 単位以上を修得し、かつ博士論文の審査および最終試験に合格することにより修了となります。

●修士作品または修士論文審査基準

1. 学位論文等の提出及び学位授与の申請

修士の学位を受けようとする者は、指導教員を通じて修士作品又は修士論文を提出します。

2. 学位論文等の提出及び学位授与の申請の要件

修士論文等は、修士課程に 1 年以上在学し、所定の授業科目について、2 年次修了時までに 30 単位以上を修得する見込みの者でなければ、提出することができません。

3. 学位論文等の審査

修士論文を審査するため修士論文等ごとに審査委員会を設けます。

4. 審査委員会

修士論文等の審査にあたっては、提出された修士論文等の内容に応じた専門分野の指導教員及び研究科委員会において選出された関連分野の教員 2 名以上で審査委員会を組織します。

5. 課程修了及び授与資格の認定

研究科委員会は、修得単位並びに審査委員会からの学位論文等の審査及び最終試験の結果報告に基づき、課程修了の認定について審議のうえ、合格又は不合格を議決します。

●履修等

1. 履修登録

履修登録は別に配付される「学生用システム操作ガイド（履修登録マニュアル）」を熟読し、所定の期日に手続をする必要があります。

また、履修登録後に LiveCampusU から出力した「履修登録確認票」で、自分が希望した科目が正しく登録されているかを必ず確認してください。

2. 単位認定

他の大学院において修得した単位は、修士課程および博士後期課程を通して 10 単位まで認定することがあります。ただし、本学の博士後期課程にのみ在籍する場合は最大４単位までの認定となります。

●修士課程における研究指導計画

1 年次

4 月　指導教員と協議の上、研究テーマの検討、確定
　　研究能力・手法の育成と習得
　　研究テーマに関する調査研究／関連領域に関する調査研究
　　中間報告会、プレゼンテーションの実施
　　修士論文研究テーマの検討

2 年次

4 月　指導教員と協議して修士論文研究テーマの設定
　　研究テーマに関する調査研究
　　主査・副査も参加する公開での研究進捗プレゼンテーションの実施等
1 月　指導教員の許可を得て修士論文・作品提出／以後審査と最終試験
　　修了制作展、学外展示、公表
3 月　学位認定

●授業

1. 授業時間

＜鷹の台キャンパス＞	＜市ヶ谷キャンパス＞
第 1 時限　9：00 ～ 10：30	第 1 時限　9：00 ～ 10：30
第 2 時限　10：40 ～ 12：10	第 2 時限　10：40 ～ 12：10
第 3 時限　13：20 ～ 14：50	第 3 時限　13：20 ～ 14：50
第 4 時限　15：00 ～ 16：30	第 4 時限　15：00 ～ 16：30
第 5 時限　16：40 ～ 18：10	第 5 時限　16：40 ～ 18：10
	第 6 時限　18：20 ～ 19：50
	第 7 時限　20：00 ～ 21：30

2. 休講

授業がやむをえず休講となる場合は、下記の方法で連絡しますので、必ず確認してください。

・電子掲示板（鷹の台キャンパス 1 号館第 1 講義室入口左）

・LiveCampusU ポータルサイトの学内リンク「休講情報」

気象警報に伴う休講

気象庁より、気象警報が発表された場合は次の通りとします。（造形学部通信教育課程を除く）

なお、どの規定に該当しても、大学 web サイト、LiveCampusU で確認するようにしてください。

対象となる気象警報（注意報を除く）

【警報】「暴風」「暴風雪」「大雪」

【特別警報】「大雨」「暴風」「暴風雪」「大雪」

対象地域および気象警報発表時における授業の取り扱い

鷹の台キャンパスの場合：多摩北部（小平市）

・午前 6 時 00 分において発表されている時は、1 時限及び 2 時限を休講等とする。

・午前 9 時 00 分において発表されている時は、3 時限、4 時限及び 5 時限を休講等とする。

・その他、午前 9 時 00 分より後に発表された場合は、学長の判断により決定する。

市ヶ谷キャンパスの場合：東京 23 区西部（新宿区）

・午前 7 時 00 分において発表されている時は、1 時限及び 2 時限を休講等とする。

・午前 11 時 00 分において発表されている時は、3 時限及び 4 時限を休講等とする。

・午後 3 時 00 分において発表されている時は、5 時限、6 時限及び 7 時限を休講等とする。

・その他、午後 3 時 00 分より後に発表された場合は、学長の判断により決定する。

※オンライン授業（リアルタイム・オンドマンド）は、原則として気象警報による休講の対象外です。

3. 欠席

病気その他やむを得ない理由で欠席する場合は、次の通り手続してください。ただし、欠席を出席扱いとするものではありません。

・1 週間以内の欠席

口頭で、担当教員または所属研究室、開設研究室に申し出てください。

・1 週間を超える欠席

口頭で担当教員または所属研究室、開設研究室に申し出た上で、「欠席の理由を証明する書類（医師の診断書、病院の領収書等）」を教務チームまたは市ヶ谷キャンパス事務室へ持参してください。

窓口にて「欠席届（教務チームまたは市ヶ谷キャンパス事務室にて配付）」の記入が必要です。

4. 公欠

以下の場合は、公欠扱いとし、全体の授業回数に含めません。事前に教務チームまたは市ヶ谷キャンパス事務室へ申し出てください。

・裁判員に選任

・大学が認める学校感染症に罹患（本人または同居人が法定伝染病に罹るか、その疑いがあると診断された時は、直ちに保健室に連絡してください。医師より「治癒証明書（大学ホームページからダウンロードできます）」を受け、保健室に提出し、大学の承認を受けるまで登校することはできません。）

※冠婚葬祭は公欠扱いとはしません。

●成績評価

各授業科目については一定の基準で履修した上で、試験や授業における評価に合格することによって単位が与えられます。主な成績評価の方法は以下のとおりです。

各授業科目における評価方法の詳細はシラバスを確認してください。

1. 講義科目の成績評価

定期試験（筆記試験・レポート試験）

講義科目の筆記試験・レポート試験の有無および詳細については各授業内で発表されますので、その指示に従ってください。

なおレポート試験において履修者以外の者が代理でレポートを作成した場合、または他の者が作成した文章を自ら作成したレポートとして提出した場合は不正行為とみなします。

授業内評価

定期試験を課さず、授業内の課題や小テスト、発表等によって総合的に評価を行います。

2. 実技実習科目の成績評価

実技科目の成績評価は、定められた単位数に応じて課される平常の課題作品・論文のすべてが対象になります。成績評価に当たっては、出席回数が授業回数の 3 分の 2 以上になっていることや、平常の学習状況も参考にされます。（出席回数については、指導研究室により別途条件が設定されている場合があります。）

一つの授業科目で未提出課題作品・論文が 1 点でもあると、その科目の単位を認定できなくなりますので、課された作品・論文はすべて指定された日時に必ず提出してください。提出期限に遅れた作品・論文の提出は原則として認められません。

3. 評価基準

成績は素点 100 点を満点とし、60 点以上を合格とする秀、優、良、可、不可の 5 段階で評価します。評価基準は次の通りです。

評価	素点	評価基準	合否
秀	90 点以上	当該科目の到達目標を大きく上回り、発展させている	合格
優	89 ～ 80 点	当該科目の到達目標を上回っている	
良	79 ～ 70 点	当該科目の到達目標を達成している	
可	69 ～ 60 点	当該科目の到達目標に最低限達している	
不可	59 点以下	当該科目の到達目標に達していない	不合格

●試験

1. 定期試験

通年科目（前期と後期を通して開設されている科目）：原則として後期末に実施。

半期開設科目（前期または後期に開設されている科目）：それぞれ前期末または後期末に実施。

2. 受験資格

定期試験を受けるためには、次の条件を満たすことが必要です。

①受験する科目の履修登録を行っていること（LiveCampusU の履修登録確認表に科目が載っていること）。

②受験する授業科目の出欠状況が 3 分の 2 以上出席していること。

③授業科目毎に担当教員が定めた条件がある場合はその条件を満たしていること。

3. 試験実施科目の発表

試験実施の有無および詳細については各授業内で発表されますので、その指示に従ってください。

4. 欠席および追試験

定期試験を病気その他やむを得ない理由で欠席した場合は、追試験が認められることがあります。欠席することが分かった段階で教務チームに連絡または窓口に来課し、必要な手続を行ってください。追試受験料は 1 科目につき 500 円となります。また欠席の理由を証明する書類（医師の診断書等）が必要になります。なお試験日の勘違い、失念、寝坊、証明書のない体調不良による欠席は追試験の対象にはなりません。

5. 修了年次生の再試験

修士課程の修了年次生（2 年生）のうち、修了要件が満たせなかった者で、以下の基準に該当する場合は、再試験を受けることができます。

①各コース開設の実技実習科目の単位を規定どおりに修得していること。

②当該科目の単位を修得することによって修了の要件を満たすこと。

③未修得科目が 2 科目、8 単位以内で、成績が「不可」であること。「未受験」や「対象外」は対象としない。

武蔵野美術大学試験実施要領

（目的）
第１条　この要領は、武蔵野美術大学（造形学部通信教育課程を除く。以下「本学」という。）において行う本学学則第 35 条に定める試験（本学大学院を含む。以下「試験」という。）について定める。
（定義）
第２条　この要領において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
（1）　筆記試験　会場において筆記により行う試験
（2）　レポート試験　あらかじめ提示された課題について記されたレポートを提出する試験
（試験期間）
第３条　試験期間は年度ごとの学事予定に従つて前期及び後期の最終の１週間を指定する。ただし、本学学則第 12 条第２号に定める休日が当該週間にある場合は適当な日数を加える。
２　筆記試験は当該試験期間の通常の授業を行う曜日及び時限に行う。ただし、前項但書きによる場合及び特に必要な場合は別の曜日及び時限を指定することができる。
３　レポート試験のレポートを回収する日時は試験期間のうちから適当な日時を指定する。
４　前各項にかかわらず授業科目の必要から試験期間以外の日時において筆記試験又はレポート試験を行うことができる。
（受験資格）
第４条　試験を受験しようとする者は次の各号のすべてを満たさなくてはならない。
（1）　受験する授業科目の履修登録を行つていること
（2）　受験する授業科目の授業の３分の２以上を出席していること
（3）　授業科目ごとに担当教員が定めた条件がある場合はその条件を満たしていること
（試験の告知）
第５条　試験期間は、試験期間の初日の１月前までに掲示その他の方法により告知する。
２　レポート試験の回収日時、授業科目ごとの筆記試験の実施日時及び場所並びにレポート試験の課題及び形式は試験期間の初日の 10 日前までに掲示その他の方法により告知する。
（試験監督）
第６条　筆記試験の試験監督は授業科目の担当教員が行い、不可能な場合は本学の教員又は職員が行う。
２　試験監督は当該授業科目の試験の実施全般を監督し、受験者の出欠及び解答用紙の回収について教務チームに報告する。
３　受験者が多数に及ぶとき等に、本学の助手、教務補助員その他のうちから試験監督補助者を指定する。
（入退室）
第７条　筆記試験において試験開始時刻より 20 分を超えて遅刻した場合は受験資格を失う。
２　筆記試験においては試験開始時刻より 30 分を超えるまでは、疾病その他試験監督が認めた場合を除いて、退場することはできない。
（不正）
第８条　筆記試験において次の各号の一に該当する行為を行つた場合は不正とする。
（1）　試験を行つているときに他の学生の解答を覗き見又は他の学生に見せること
（2）　試験を行つているときに試験監督の許可なく発声、移動、用具の貸借又は試験の妨害を行うこと
（3）　履修者以外の者が受験すること
（4）　許可された物品及び機材以外のものを使用すること
（5）　解答用紙を持ち帰ること
（6）　その他試験監督の指示に従わないこと
２　レポート試験においては履修者以外の者が代理してレポートを作成し、又は他の者が作成した文章を自ら作成したレポートとして提出する場合は不正とする。
（不正への対応）
第９条　試験監督、試験監督補助者及び試験の採点に当たる担当教員は不正を防止するために注意し、不正の疑義のある行為について教務チームに報告しなければならない。
２　試験監督は不正の疑義のある者に対して証拠の提出及び会場からの退場を命じることができる。
３　不正の報告があつた場合、教務チームはすみやかに学長に報告しなければならない。
４　不正を行つた者については、当該試験期間のすべての試験を無効とし、本学学則第 54 条又は本学大学院規則第 42 条により懲戒する。ただし、前条第１項第３号については依頼した者も不正を行つたものとみなす。
（追試験）
第 10 条　疾病等の事由により受験できなかつた受験者が別に定める手続きにより申し出たとき、授業科目を担当する教員が認めた場合は追試験を行うことができる。
２　追試験の不合格及び未受験の場合、さらに追試験を行うことはできない。
（再試験）
第 11 条　最終学年に在学する学生が卒業又は修了のための所要単位が満たないとき、別に定める手続き及び条件により再試験を行うことができる。
２　再試験の不合格及び未受験の場合、さらに再試験を行うことはできない。
（改廃）
第 12 条　この要領の改廃は、各学部教授会及び各研究科委員会の議を経て、学長が決定する。
附　則
この要領は、平成 17 年４月１日から施行する。
附　則
この要領は、平成 18 年４月１日から施行する。
附　則
この要領は、平成 27 年４月１日から施行する。
附　則
この要領は、平成 31 年４月１日から施行する。

●単位の授与

授業回数の３分の２以上出席し、秀・優・良・可の評価が得られた科目については、合格とし、単位が授与されます。単位を修得した科目を再履修することはできません。

試験を受験しなかった場合は「未受験」、出席が足りない場合は「対象外」となり、いずれも不合格となります。不合格科目は次年度以降に再履修することができます。

●成績の通知

1. 学生への通知（Web 成績閲覧）

LiveCampusU で、８月下旬・３月に「成績通知書」の開示を実施します。

2. 保証人への通知

年１回（3 月）、保証人住所宛てに郵送しますので、住所が変わった場合等は必ず教務チームまたは市ヶ谷キャンパス事務室窓口に申し出て、手続きしてください。

●進級・修了

1. 進級

造形構想研究科では、その年度に修得した単位数にかかわらず上位学年に進級することになります。仮進級や留年制度はありません。

2. 修了

「修了要件」（P.8）を満たした者には「学位記」が与えられ、「修士（造形構想）」、または「博士（造形構想）の学位が授与されます。

3. 修了延期

①必修科目が未修得の場合：修延（必修）

留年の制度がないため、学籍上は「平常」となりますが、修了は１年間延期されます。ただし、在学期間の４年間に修得できない場合は退学となります。修了が延期となった場合は、未修得科目のみを再履修することになります。

②修了制作・論文が未修得の場合：修延（修了制作）

学籍上は「平常」となりますが、修了は延期されます。ただし、在学期間の４年間に修了できない場合は退学となります。延期の期間は原則として１年間としますが、当該研究室の判断により半年間（9 月）で修了する場合もあります。

③必修科目は修得したが選択必修科目が未修得の場合：修延（共通）

学籍継続となり、学籍は「修了延期」となります。修了は半年または１年間延期され、その間に当該科目を修得しなくてはなりません。1 年間を経過して修得し得なかった場合は退学となります。

4. 在学年数

修士課程は２年以上４年以内に修了に必要な単位を修得しなければなりません。これを超える場合は退学となります。ただし、休学期間は在学年数に含まれません。

5. 単位取得退学

博士後期課程において、所定の単位を取得したが論文審査に合格していない場合、願い出（単位取得退学願）により単位取得退学となります。なお、単位取得退学後、５年以内に博士論文の審査および最終試験に合格することにより、「博士（造形構想）」の学位が授与されます。

●留学

本大学院の協定または認定する外国の大学院等へ留学を希望する場合は、学長に願い出て留学をすることができます。留学が許可された場合は、以下の適用が受けられます。

ただし、留学の許可を受けず、休学して留学した場合はこの限りではありません。

1. 留学期間のうち、１年を限度として本大学院規則に定められた修業年限または在学期間に算入することができる。
2. 留学先の大学院等で履修した授業科目の修得単位のうち、適当と認めた単位については、修士課程および博士後期課程を通じて 10 単位を上限として、本大学院における授業科目の履修により修得した単位として認定することがある。ただし、本大学院の博士後期課程にのみ在籍する場合は、最大４単位までの認定となる。

●休学・復学

病気その他やむを得ない理由によって、2 カ月以上出席できない場合は、学長に願い出て当該年度末（3 月末日）まで休学することができます。この他に、学長が病気その他の理由で修学の継続が適当でないと判断したときは、願い出を待たずに休学を命ずることがあります。

申請方法・詳細は以下 web ページを確認してください。
武蔵野美術大学 web サイト＞学生生活＞授業・試験・学籍＞休学・退学・住所変更などの手続

●退学

病気その他やむを得ない理由によって、退学しようとするときは、学長に願い出なければなりません。
この他に、本人からの願出がなくても、次のような場合には教授会の議を経て学長は退学を命ずることがあります。

1. 休学の期間を除いて、学部に 8 年間（2 年次編入学をした者については 6 年間、3 年次編入学をしたものについては 4 年間）、修士課程の場合は 4 年間、博士後期課程の場合は 6 年間在学しても卒業できない場合。
2. 休学の期間を過ぎても復学の願出がない場合。
3. 授業料を滞納して、督促を受けても納入しない場合。ただし、退学決定後一定期間内に授業料の納入があった場合には、退学の決定が取消されることがある。
4. 死亡、または 2 年以上行方がわからない場合。
5. 学部において同学年で二度留年判定を受けた場合（休学期間は除く。）
6. 卒業延期、修了延期（修了制作・論文が未修得の場合および共通専門科目が未修得の場合）の判定後、1 年を経過しても卒業・修了ができなかった場合。
7. 学生の本分に反する行為により懲戒に付された場合。

申請方法・詳細は以下 web ページを確認してください。
武蔵野美術大学 web サイト＞学生生活＞授業・試験・学籍＞休学・退学・住所変更などの手続

個人情報の取り扱いについて

本学では、「学校法人武蔵野美術大学個人情報保護基本方針（プライバシーポリシー）」に基き、次の通り取り扱います。

1. 教務チーム管理書類および電子データ

①学籍情報	入学手続き時
②住民票	入学手続き時
③誓約書・保証書	入学手続き時
④写真データ	入学手続き時
⑤卒業証明書	入学手続き時
⑥学生証	入学後管理
⑦成績通知書	入学後管理
⑧休学・退学届および関係書類（診断書等）	発生時提出
⑨保証人住所変更届	発生時提出
⑩保証人変更届	発生時提出
⑪学費請求先変更届	発生時提出
⑫改姓名届および関係書類	発生時提出
⑬欠席届および関係書類（診断書等）	発生時提出
⑭学籍異動情報	在籍時管理
⑮保証人情報	在籍時管理
⑯住所情報	在籍時管理
⑰履修・成績情報	在籍時管理
⑱卒業情報	卒業後管理

2. 関係書類の取扱い

①学籍情報は、教務チームによる永久保管。
②住民票、誓約書・保証書は、5年間保管の後、処分。

3. 関係書類及び電子データの用途

①関係書類は、学籍情報の電子データ化及び学生証カード作成の資料として使用。
②成績通知書の保証人への送付。
③重要書類（判定通知書等）の本人または保証人への送付。
④業務上必要となる本人または保証人への通知、連絡。
⑤本学事務局、研究室、校友会からの業務上必要となる照会。
⑥その他学生本人の閲覧等、必要と認められる場合の使用。

4. 個人情報保護への取組

①関係書類は、教務チーム専用倉庫において施錠管理。
②システムは、パスワードによるセキュリティー管理（不正アクセス防止）を徹底。
③学外への持ち出しは、以下の例外の取扱いを除き、禁止。
学籍情報は、学籍情報の電子データ化のため外部業者に委託、作業終了後、速やかに返却させる。
学籍情報写真データは、学生証カード作成のため外部業者に委託、作業終了後、速やかに返却させる。
④外部委託業者については、委託業者によるデータ加工、改竄、複写、漏洩の禁止等について、機密保持のための契約を締結。
⑤関係書類の職員の閲覧は、原則教務チーム専用倉庫内に限定。
⑥学生本人の学籍簿閲覧は、学生証による本人照合を必須とし、窓口受付時間内に教務チームにて可能とする。

注意事項

本人照合について

個人情報保護法の施行により、学内での各種手続でも学生証(IC カード)による本人照合が必須となります。不携帯の場合は如何なる理由でも取り扱いができなくなりますので、常時携帯するよう注意してください。そのため、本人照合ができない電話による問い合わせに対しては、一切の回答ができませんので注意してください。

2025 ～ 2024 年度入学生

造形構想研究科修士課程 / 単位表

クリエイティブリーダーシップコース

学　年			1		2	
科目区分			科目名	単位	科目名	単位
造形構想基盤科目	必修	リーダーシップ研究領域	造形構想基盤演習Ⅰ 造形構想基盤演習Ⅱ 造形構想基盤演習Ⅲ クリエイティブリーダーシップ特論Ⅰ	2 2 2 2	クリエイティブリーダーシップ特論Ⅱ	2
	選択必修		【共通科目】より選択			
研究指導科目			造形構想研究指導Ⅰ	4	造形構想研究指導Ⅱ	6

映像・写真コース

学　年			1		2	
科目区分			科目名	単位	科目名	単位
造形構想基盤科目	必修	領域共通	造形構想基盤講義 造形構想基盤演習	4 2		
		作品研究領域			映像・写真特論	4
	選択必修		【共通科目】より選択			
研究指導科目			造形構想研究指導Ⅰ	4	造形構想研究指導Ⅱ	6

共通科目

学　年			1		2	
科目区分			科目名	単位	科目名	単位
造形構想基盤科目	選択必修	リーダーシップ研究領域	デザインエンジニアリング 産学プロジェクト実践研究Ⅰ Creative Research Ⅰ Creative Research Ⅱ Creative Research Ⅲ サービスデザイン特論Ⅰ サービスデザイン特論Ⅱ サービスデザイン特論Ⅲ 造形言語リテラシー演習Ⅰ 造形言語リテラシー演習Ⅱ	2 2 1 1 1 1 1 1 2 2	スタートアップ特論 地域デザイン論Ⅰ 地域デザイン論Ⅱ 産学プロジェクト実践研究Ⅱ 造形言語リテラシー実習 国内フィールド研究 海外プロジェクト研究	1 1 1 2 2 2 2
		作品研究領域			映像・写真特論	4
			デザイン史研究 現代芸術研究 現代建築論 作家・作品研究 現代都市論 日本美術史研究	4 4 4 4 4 4	西洋美術史研究 日本近現代美術史研究 東洋美術史研究 美学芸術学研究 東洋美術史演習 日本美術工芸史演習 近現代美術史演習 工芸史演習 映像芸術論 日本語Ⅰ	4 4 4 4 4 4 4 4 4 2

授業科目・担当教員一覧

コース	授業科目	単位数	担当教員
クリエイティブリーダーシップコース	造形構想基盤演習Ⅰ※2	2	長谷川敦士 教授
	造形構想基盤演習Ⅱ※2	2	荒川　歩 教授
	造形構想基盤演習Ⅲ※2	2	井口　博美 教授
	クリエイティブリーダーシップ特論Ⅰ※2	2	岩嵜　博論 教授
	クリエイティブリーダーシップ特論Ⅱ※2	2	丸山　幸伸 教授
	造形構想研究指導Ⅰ※1	4	若杉　浩一 教授
	造形構想研究指導Ⅱ※1	6	石川　卓磨 准教授
映像・写真コース	造形構想基盤講義	4	小口　詩子 教授
	造形構想基盤演習	2	黒坂　圭太 教授
	映像・写真特論 ※3	4	篠原　規行 教授
	造形構想研究指導Ⅰ※1	4	Christophe Charles 教授
	造形構想研究指導Ⅱ※1	6	三浦　均 教授
			菅沼比呂志 教授
			髙谷　智子 専任講師
			山崎　連基 専任講師
			橋本　典明 講師
			福居　伸宏 講師
共通科目	デザインエンジニアリング	2	
	産学プロジェクト実践研究Ⅰ	2	
	産学プロジェクト実践研究Ⅱ	2	
	Creative ResearchⅠ	1	
	Creative ResearchⅡ	1	
	Creative ResearchⅢ	1	
	サービスデザイン特論Ⅰ	1	
	サービスデザイン特論Ⅱ	1	
	サービスデザイン特論Ⅲ	1	
	造形言語リテラシー演習Ⅰ	2	
	造形言語リテラシー演習Ⅱ	2	
	スタートアップ特論	1	
	地域デザイン論Ⅰ	1	
	地域デザイン論Ⅱ	1	
	造形言語リテラシー実習	2	
	国内フィールド研究	2	
	海外プロジェクト研究	2	
	映像・写真特論	4	
	デザイン史研究	4	
	現代芸術研究	4	
	現代建築論	4	
	作家・作品研究	4	
	現代都市論 ※4	4	
	日本美術史研究	4	
	西洋美術史研究	4	
	日本近現代美術史研究	4	
	東洋美術史研究	4	
	美学芸術学研究	4	
	東洋美術史演習	4	
	日本美術工芸史演習 ※4	4	
	近現代美術史演習	4	
	工芸史演習	4	
	映像芸術論	4	
	日本語Ⅰ	2	

※1 両コース必修
※2 クリエイティブリーダーシップコース必修
※3 映像・写真コース必修
※4 現代都市論、近代工芸史演習、日本美術工芸史演習は、2025年度は開講しない。

博士後期課程

構成（研究領域）

造形構想領域

造形構想専攻からなる博士後期課程の教育課程は、現代社会の要請に応える教育機関として、美術大学に限らずさまざまな専門領域を学んだ学士や、既存の枠組みを超えて新しい価値創造に挑戦すべく真の創造的思考を学ぼうとする社会人を対象とする一方、造形構想学部から造形構想研究科修士課程、さらには博士課程へと継ぎ目のない９年制の一貫した教育体制を実現します。

造形構想研究科修士課程においては、リーダーシップ研究（クリエイティブリーダシップコース）と作品研究領域（映像・写真コース）という２領域を設けており、造形構想学部における学科構成に対応する形式をとっています。これに対し、博士後期課程において研究領域を造形構想領域の１領域としているのは、研究目的に掲げている「造形教育による創造的思考力を基盤とし、新たなメディア表現と社会装置化や様々な社会問題の解決方法を構想することによって創造的イノベーションを起こす人材の養成」が、研究の深化に伴って「造形構想」という概念に収斂されるからです。

学生は入学すると「造形構想特論」（1 単位）を履修します。クリエイティブリーダーシップコースでは、各学生が自身の研究分野についての講義を行います。映像・写真コースでは、映像・写真分野に関わる先進的な社会課題や周辺分野について、専門的な講義を行います。

さらに、１、２次の間に、「造形構想理論研究Ⅰ・Ⅱ」「造形構想実践研究Ⅰ・Ⅱ」の中から、各学年で２単位、２年間で４単位を選択し履修します。研究者養成及び高度専門的職業人養成にそれぞれ重点を置いており、学生は設定した研究テーマに応じて科目を選択します。

「総合研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、研究活動についてアカデミックな視点から指導を受けます。また、複数の教員により、博士論文の指導を受けることになります。以上、３年間に併せて 10 単位以上を修得します。

授業科目および単位数

造形構想研究科　博士後期課程　/　単位数

学年		1		2		3	
科目区分		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
専門総合科目	必修	造形構想特論	1				
	選択	造形構想理論研究Ⅰ 造形構想実践研究Ⅰ	2 2 (2)	造形構想理論研究Ⅱ 造形構想実践研究Ⅱ	2 2 (2)		
研究指導科目	必修	総合研究Ⅰ	1	総合研究Ⅱ	2	総合研究Ⅲ	2

2025 年 4 月 1 日発行
2025 年度武蔵野美術大学　大学院造形構想研究科履修要項

発行……武蔵野美術大学
〒 187-8505　東京都小平市小川町 1-736
電話　042-342-6044（教務チーム）
印刷……プリンティングイン株式会社

武蔵野美術大学ホームページ
https://www.musabi.ac.jp/

関係諸規則については、こちらをご参照ください。
https://www.musabi.ac.jp/outline/about/regulation/

Musashino
Art
University

Musashino
Art
University